

安保法制違憲愛知訴訟 提訴



キックオフ集会

第1部 記念講演 13:30~14:30

講演：寺井一弘弁護士

「危機に立つ平和憲法——違憲訴訟の意義と展望」

1970年弁護士登録（東京弁護士会）。1989年日本弁護士連合会常務理事。関東弁護士連合会常務理事。1996年日本弁護士連合会刑事弁護センター委員長。1997年日本弁護士連合会米国司法制度視察調査団団長。1998年日本弁護士連合会事務総長、司法試験管理委員会委員。2002年日本弁護士連合会司法改革実現本部副本部長。2004年法務省総合法律支援準備室顧問。2006年日本司法支援センター（法テラス）常務理事。2008年4月日本司法支援センター（法テラス）理事長。2016年安保法制違憲訴訟の会共同代表。安保法制違憲訴訟全国ネットワーク代表



第2部 提訴に向けて 14:45~16:00

- ①弁護士から訴状の内容説明と決意表明
- ②原告からの決意表明
- ③他団体からの連帯の挨拶
- ④訴訟の会からの提案

日時 7月14日（土）
13:30~16:00

場所 名古屋YWCA
ビッグスペース

地下鉄 名城線「栄」下車5番出口から東へ徒歩3分

参加費：カンパ

8月2日
提訴予定

安倍政権は2015年9月、多くの憲法学者が違憲とし、国会内外で大きな反対運動が起こる中、憲法で禁止されている集団的自衛権が行使できる安保法制（戦争法）を強行採決しました。これに対して全国計21地域・24の裁判所で約7200人が原告になり、「安保法制違憲訴訟」を起こしています。

愛知でも、提訴に向け準備を進めてきましたが、いよいよ8月2日提訴をすることとしました。裁判開始を前に、改めてこの訴訟の意義を確認する講演と総会を開催します。原告・サポーターの皆さんはもとより、多くの皆さまの参加を呼びかけます。

主催：安保法制違憲訴訟の会あいち

名古屋市中村区則武 1-10-6

側島第一ノリタケビル 2階

連絡先：090-2922-5767